

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状



1 市の全体的な状況

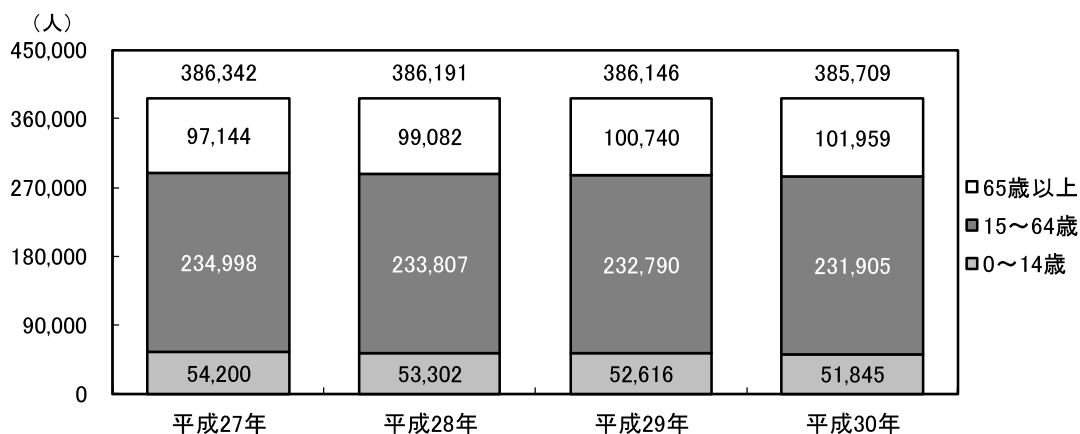
本市の総人口や世帯の状況等、本市全体に関わるデータについて示します。

1-1 市全体の総人口

本市の人口は、近年では 38 万人程度で推移しています。年齢 3 区分別人口でみると、年少（0～14 歳）人口及び生産年齢（15～64 歳）人口では減少、高齢者（65 歳以上）人口では増加しています。

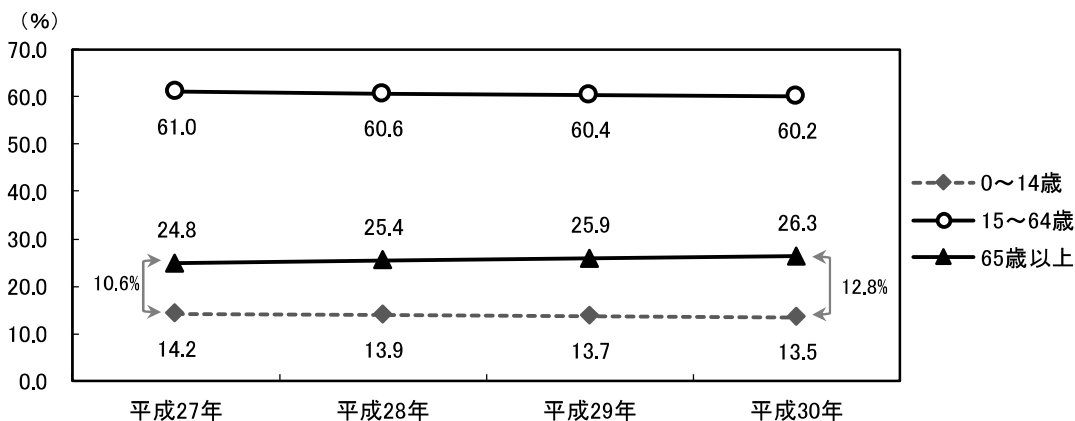
年齢 3 区分別人口割合をみると、年少人口比率と、高齢者人口比率の差が平成 27 年には 10.6%だったのに対し、平成 30 年には 12.8%と、その差が広がっており、少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

■ 年齢 3 区分別人口の推移



資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日時点）

■ 年齢 3 区分別人口割合の推移



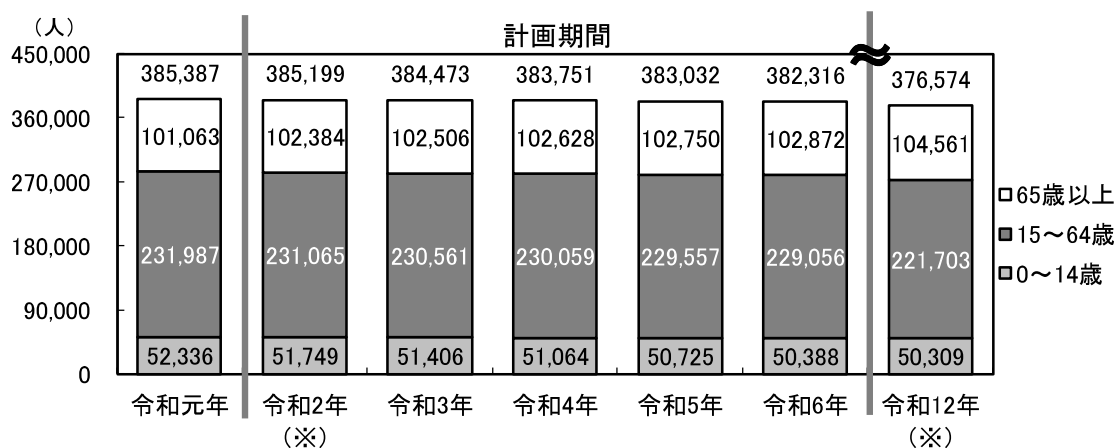
資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日時点）



1-2 市全体の総人口推計

まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンをみると、本市の人口は、平成30年以降も減少で推移し続け、本計画の終了年となる令和6年には382,316人となり、年少（0～14歳）人口は50,388人と推計されます。

今後も減少で推移し続け、令和12年の本市の総人口は376,574人と推計されています。



資料：一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン：独自推計①）

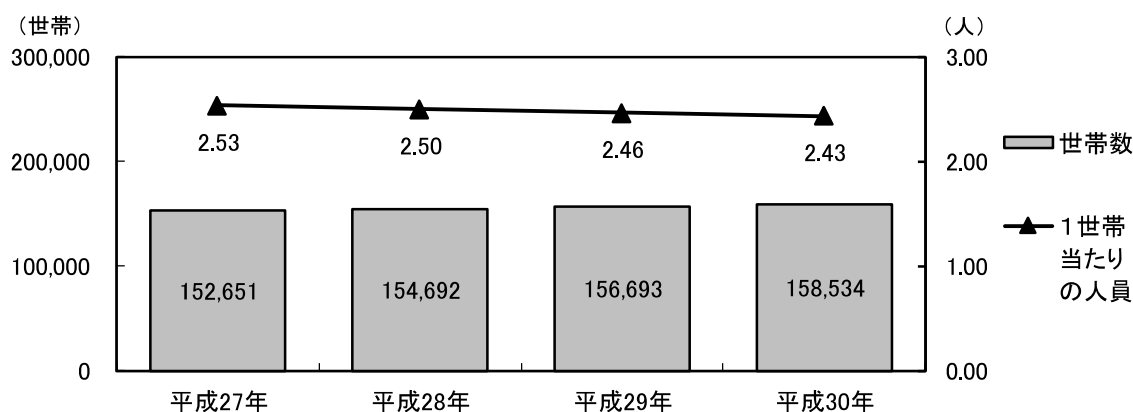
※令和2年・12年は一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策効果後の将来推計値

※それ以外の数値は平成27年・令和2年・7年・12年の推計値からそれぞれの推計値の間5年間の人口増減が毎年均等に起こると仮定して算出



1-3 世帯数

世帯数をみると、近年は増加傾向で推移しており、平成30年には158,534世帯となっています。また、世帯の増加に伴い、1世帯当たりの人員は減少を続けています。



資料：一宮市の人口（各年4月1日時点）

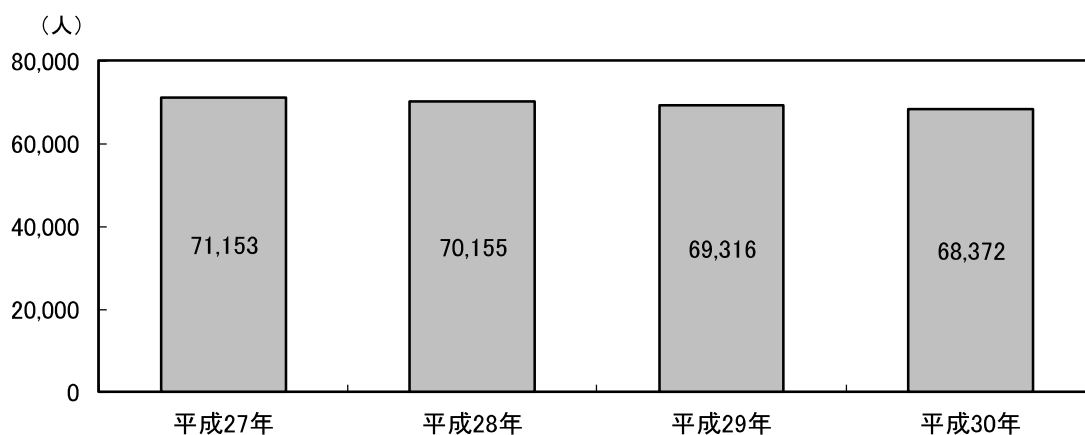
2 子どもや保護者の状況

本市の子どもや保護者に関わるデータについて示します。

2-1 人口の状況

① 児童（満18歳未満）人口

児童福祉法に定める「児童」である満18歳未満人口の推移をみると、近年は減少傾向で推移しており、平成30年には68,372人となっています。

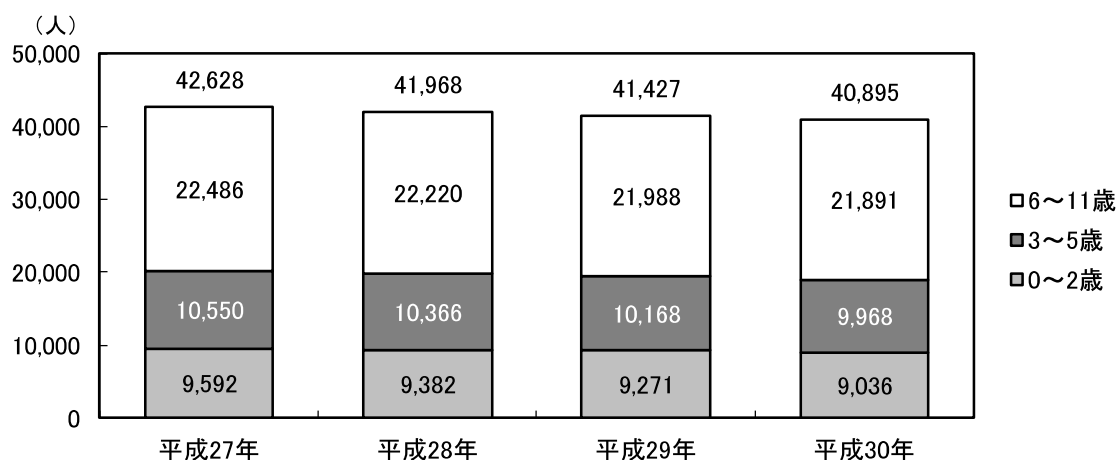


資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

② 子ども（教育・保育事業や地域子ども子育て支援事業の対象）の人口

幼児期の教育・保育や年代や地域子育て支援事業の対象である小学生までの人口の推移をみると、0～2歳（3号認定）、3～5歳（1号・2号認定）、6～11歳（小学生）のいずれも、減少傾向で推移しています。

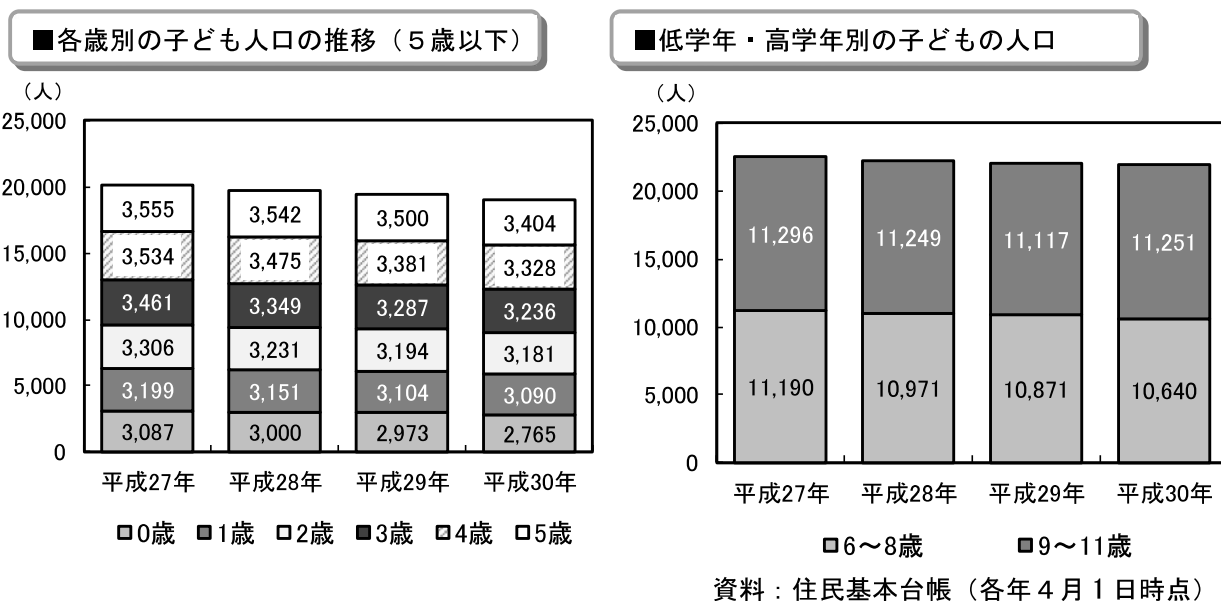
■年齢3区分別の子ども人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日時点）

子どもの人口を、年齢区分をより詳細にしてみると、5歳以下の子どもでは、各年齢の人口ともに毎年減り続けていることが分かります。

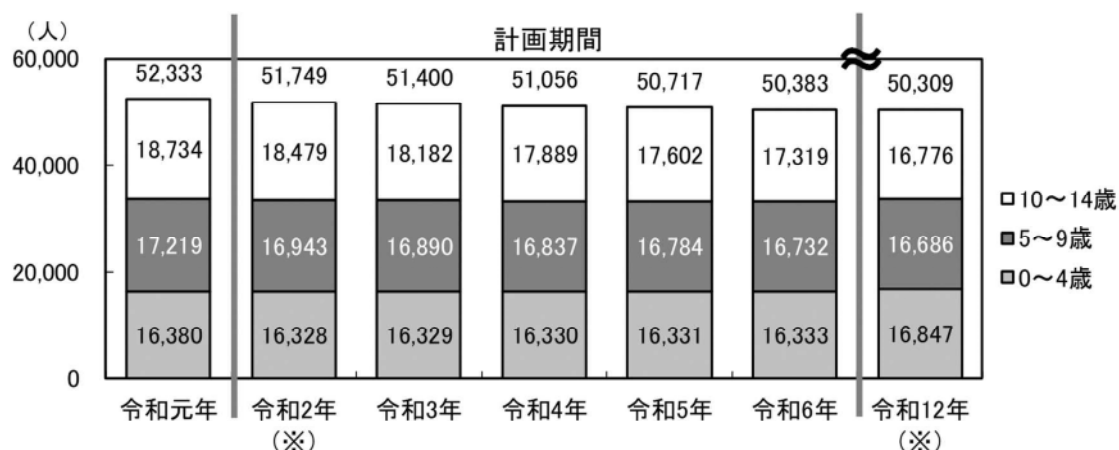
6歳以上の子どもでみると、6～8歳（低学年）及び9～11歳（高学年）ともに、平成26年から平成30年にかけては減少しているものの、各年での推移をみると若干の増減がみられます。



③ 年少人口推計

まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョンをみると、本市の年少人口については、平成30年以降も減少で推移し続けると見込まれます。本計画の終了年である令和6年には50,383人となり、平成30年から令和6年にかけて、2,542人（平成30年の年少人口の4.8%）が減少すると推計されています。

また、令和12年には、本市の年少人口は50,309人と推計されています。



資料：一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口ビジョン：独自推計①）

※令和2年・12年は一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策効果後の将来推計値

※それ以外の数値は平成27年・令和2年・7年・12年の推計値からそれぞれの推計値の間5年間の人口増減が毎年均等に起こると仮定して算出



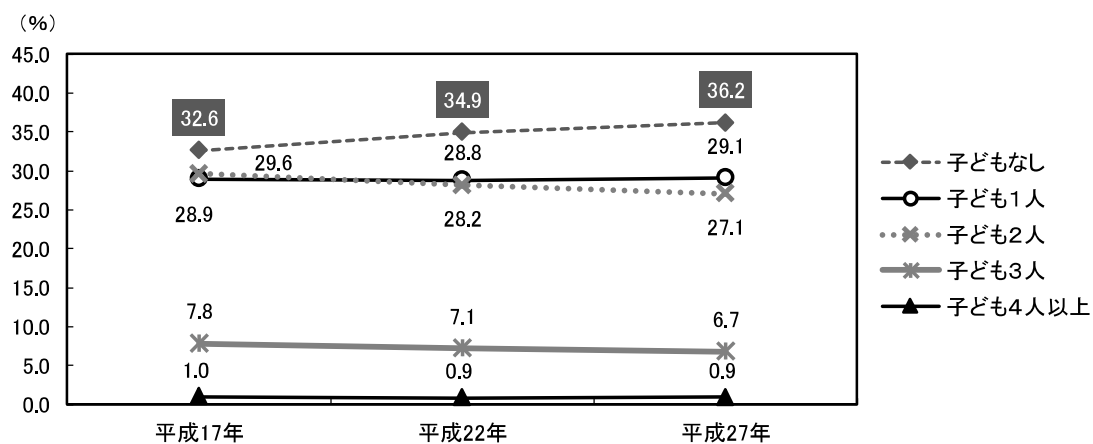
2-2 世帯の状況

① 世帯の子どもの数の推移

夫婦のいる一般世帯における子どもの数による構成比の推移についてみると、子どもなしの世帯は増加傾向にあるのに対し、子どもが2人以上の世帯は、減少傾向にあります。

子どもが1人の世帯は、平成22年にやや減少したものの、平成27年には再び増加に転じています。

■ 夫婦のいる一般世帯における子どもの数による構成比推移



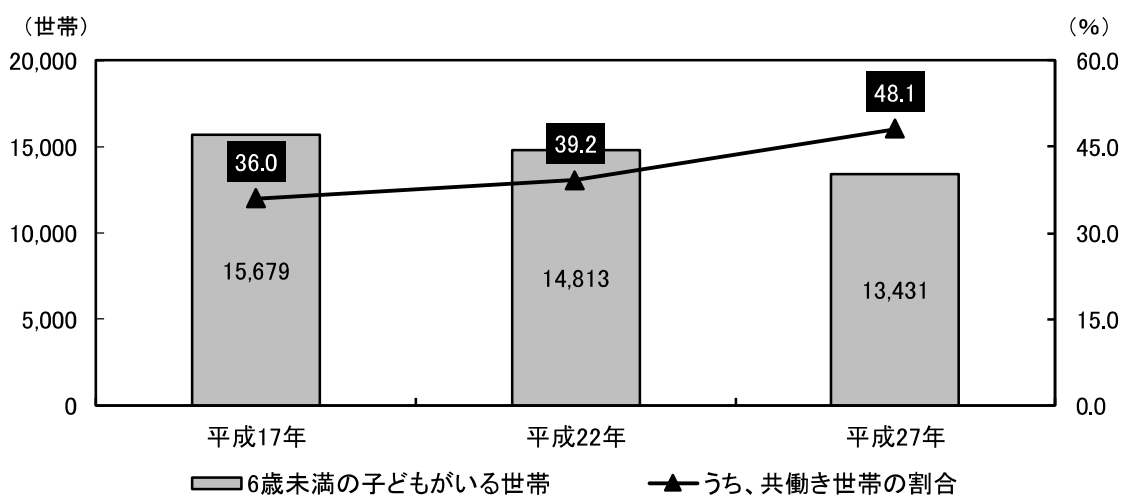
資料：国勢調査

② 子どもがいる共働き世帯

6歳未満（就学前児童）の子どもがいる世帯をみると、平成17年から減少して推移しており、平成27年には13,431世帯となっています。一方、その中の共働き世帯の割合は一貫して増加しており、平成27年には48.1%と半数近くになっています。

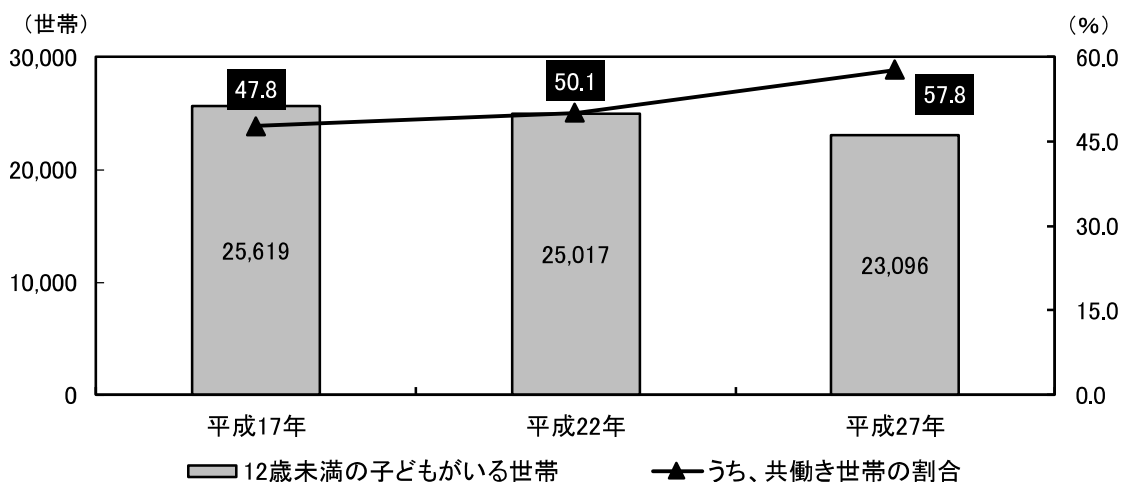
また、12歳未満（小学生児童）の子どもがいる世帯についても、平成17年から減少して推移していますが、共働き世帯の割合は一貫して増加しており、平成27年には57.8%となっています。

■ 6歳未満の子どもがいる共働き世帯の推移



資料：国勢調査

■ 12歳未満の子どもがいる共働き世帯の推移

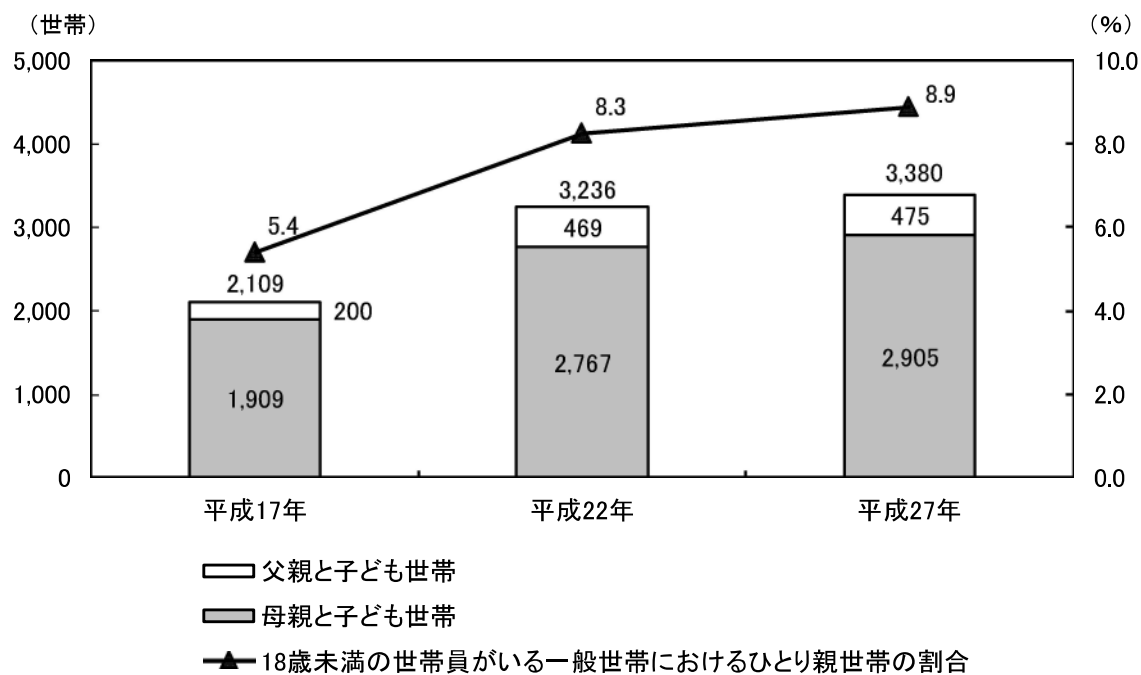


資料：国勢調査

③ ひとり親世帯

ひとり親と子ども世帯（18歳未満の世帯員がいる一般世帯）の世帯数をみると、近年は増加の傾向にあり、平成27年には、父親と子ども世帯が475世帯、母親と子ども世帯が2,905世帯となっています。

18歳未満の世帯員がいる一般世帯における割合をみると、年々増加傾向にあり、平成27年は8.9%となっています。



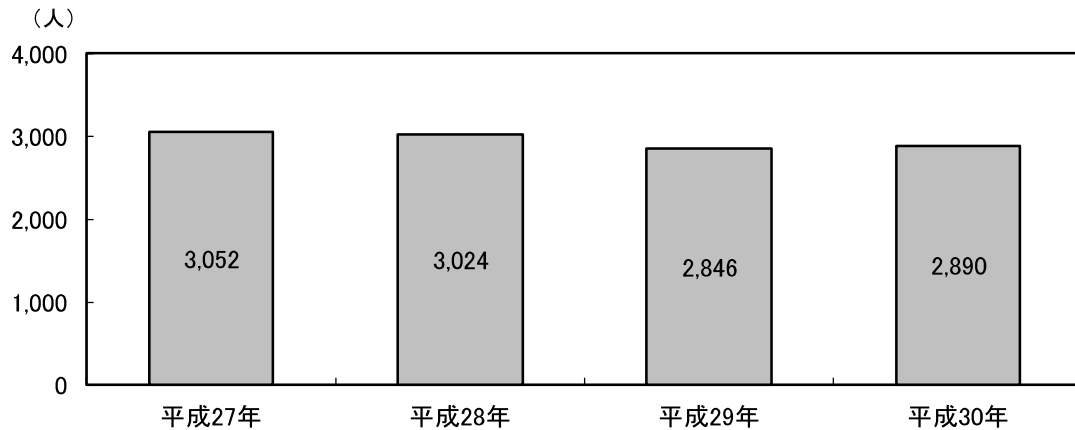
資料：国勢調査



2-3 出生の状況

① 出生数の推移

本市の1年間の出生数をみると、近年では減少傾向が続き、平成29年には3,000人を下回り2,846人となりました。しかし、平成30年にはわずかに増加し2,890人となっています。

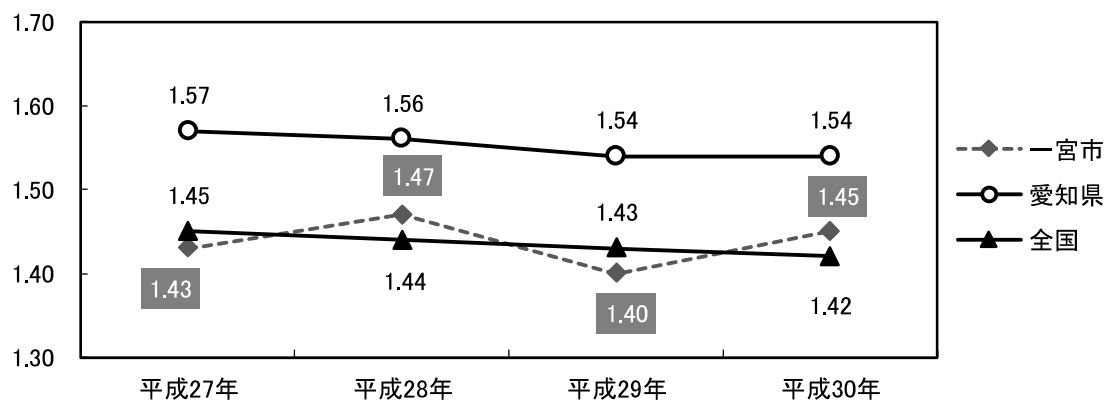


資料：一宮市の人口動態

② 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率をみると、年毎の増減はみられるものの、近年ではほぼ横ばいで推移しています。

全国や愛知県と比較すると、本市は、全国とほぼ同じ値で推移をしていますが、愛知県よりは低位で推移しています。



資料：一宮市の人口動態（一宮市）・人口動態統計※（全国・愛知県）

※平成27年～29年は確定数、平成30年は月報年計を集計した概数

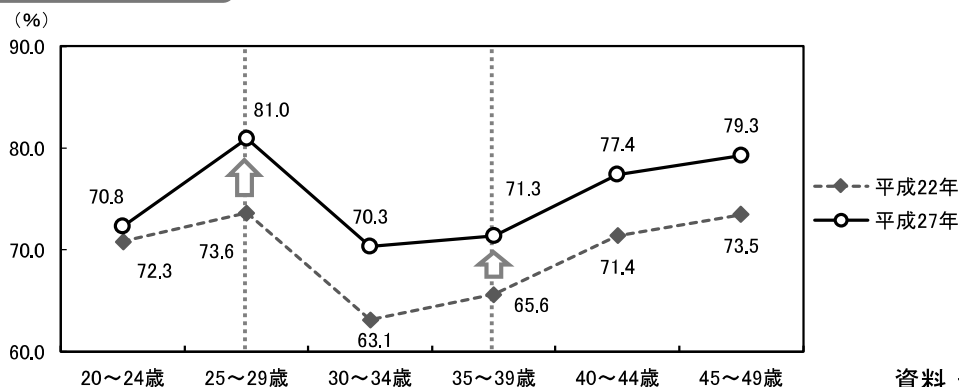


2-4 女性の労働力率※（就労の状況と意思）の状況

女性の労働力率の推移をみると、平成22年から平成27年にかけて、25～29歳以降の年齢の労働力率が高くなっています。一方、25～29歳から30～34歳にかけて労働力率が落ち込み、その後、45～49歳の年代までかけて労働力率が上昇していく傾向は変わっていません。

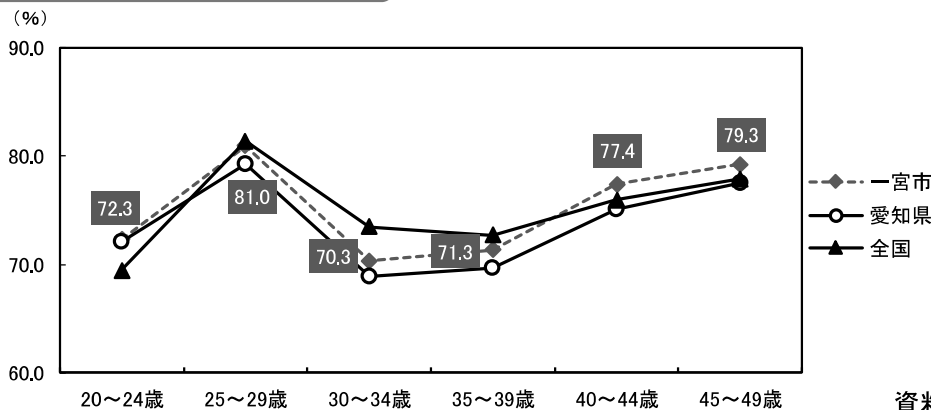
全国や愛知県と比較すると、本市の割合は、25～29歳から35～39歳にかけて全国よりも低くなっていますが、40～44歳以降は全国や愛知県よりも高くなっています。

■女性の労働力率の推移



資料：国勢調査

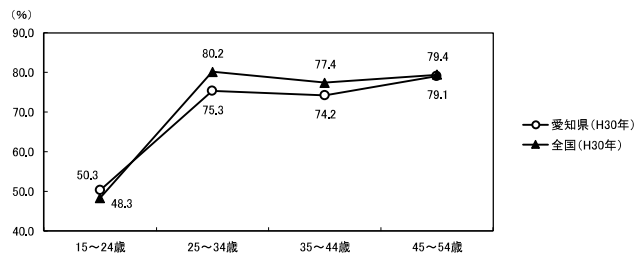
■女性の労働力率の比較（平成27年）



資料：国勢調査

※参考資料

一宮市のデータではありませんが、最新の全国等の統計をみると、女性の社会進出等が近年進んだこともあり、労働力率の落ち込みは小さくなる傾向にあります。



資料：労働力調査
※愛知県分は年平均値

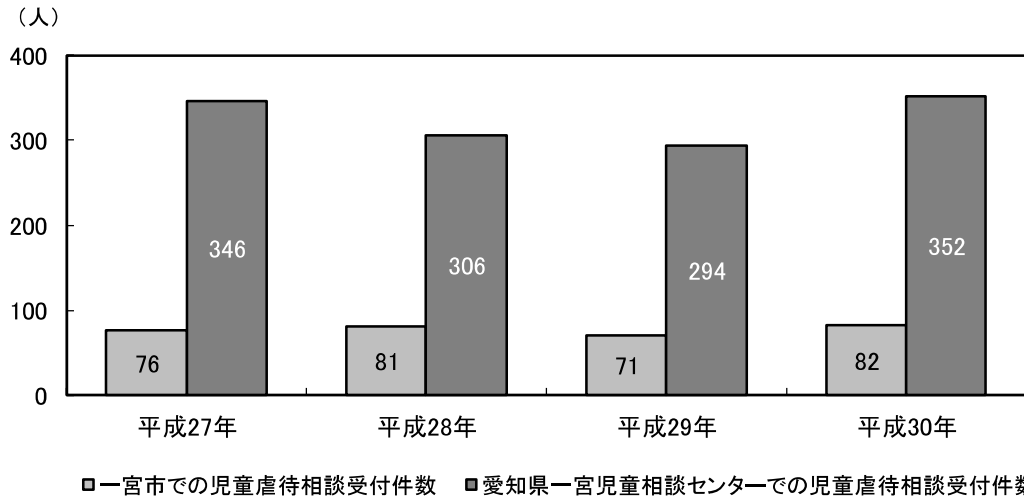
※労働力率は、15歳以上の人口に占める労働力人口の割合
(就労する能力と意志を持つものを指すため、実際には失業している人も含む)



2-5 社会的な支援が特に必要な子どもや子育て家庭の状況

① 虐待の相談件数

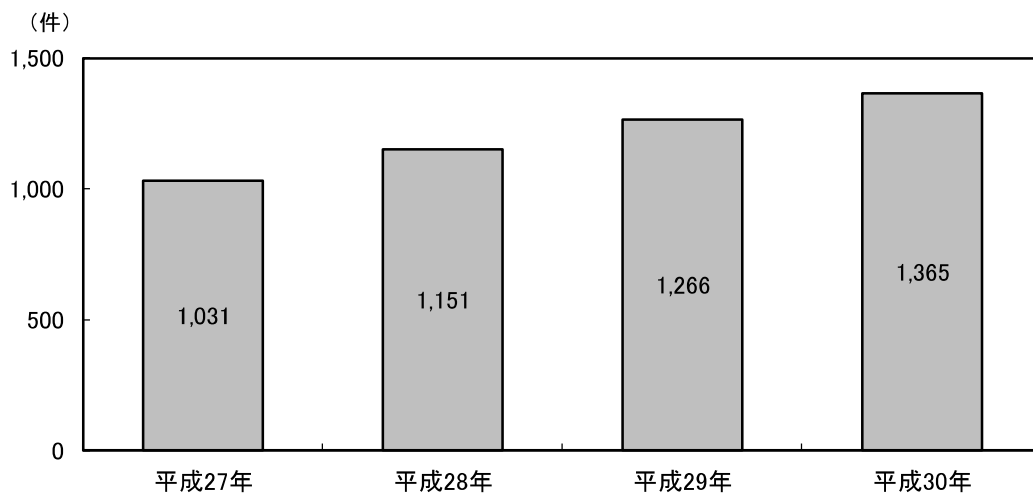
児童虐待の相談受付件数をみると、本市への相談件数、愛知県一宮児童相談センターへの相談件数ともに増加傾向にあります。



資料：一宮市資料（一宮市要保護児童対策地域協議会資料）

② 障害のある子どもの状況（障害児通所支援の利用状況）

障害児福祉サービスである障害児通所給付費の支給件数をみると、増加傾向で推移しており、サービスの利用者数は増え続けています。



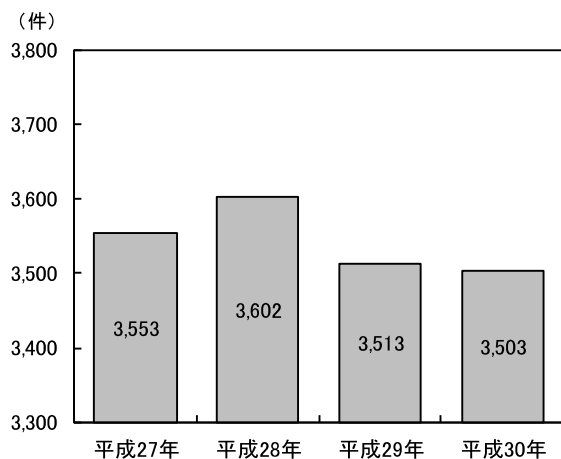
資料：一宮市資料

③ 経済的な支援が必要な子育て家庭の状況

児童扶養手当の受給資格者（支給対象者）をみると、平成 27 年から平成 28 年にかけて増加傾向にありましたが、その後は減少しています。

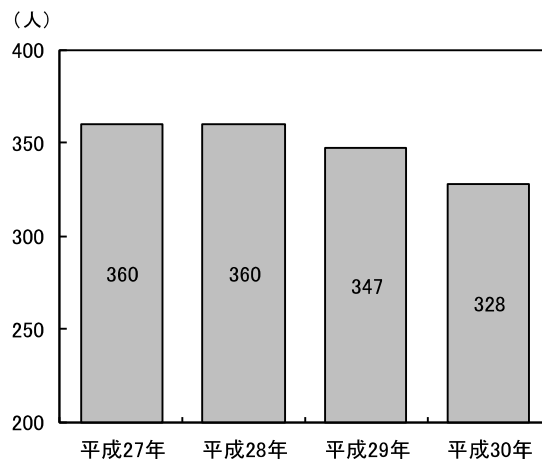
また、生活保護を受給している世帯の 18 歳未満人口をみると、児童扶養手当の受給資格者数の推移と同じく、平成 28 年度以降は減少しています。

■児童扶養手当の受給資格者数の推移



資料：一宮市資料（各年 3 月 31 日現在）

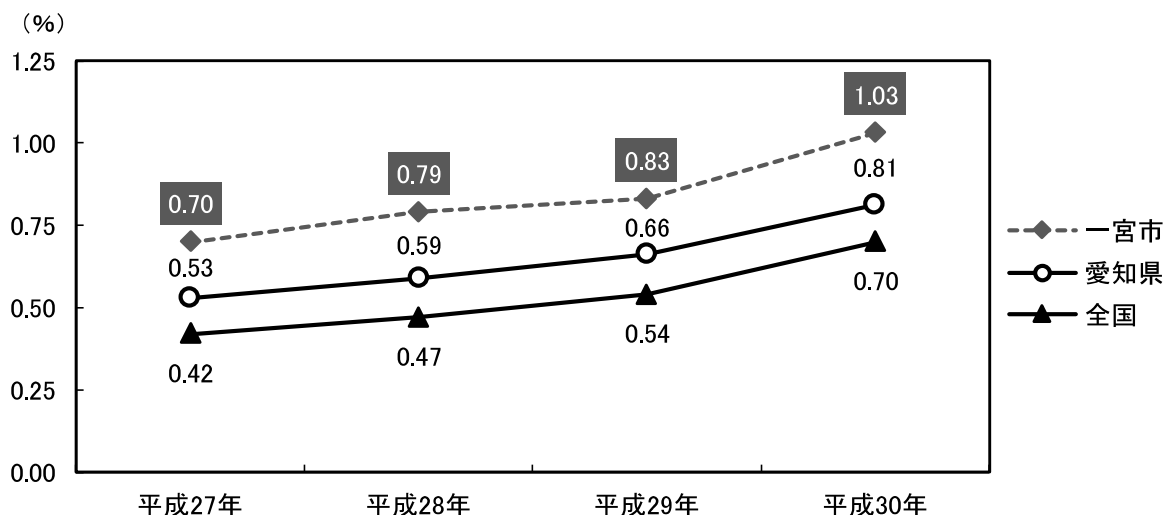
■生活保護受給世帯の 18 歳未満人口



資料：一宮市資料（各年 4 月 1 日現在）

④ 小学生の不登校の状況

小学校における不登校の状態にある児童が全児童数に占める割合をみると、平成 27 年以降は増加傾向にあります。愛知県や全国と比較すると、本市では愛知県や全国よりも高い割合で推移しています。



注：不登校とは、年間 30 日以上を欠席している状態を指している。

資料：一宮市資料（不登校状況調査）

3 一宮市の子育て家庭の状況

平成 30 年 10 月に実施した、「一宮市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(以下、「ニーズ調査」という)の結果より、本市の小学校就学前児童(「就学前」)の保護者、及び小学生児童(「小学生」)の保護者の状況を示します。

3-1 回答者の基本的な状況

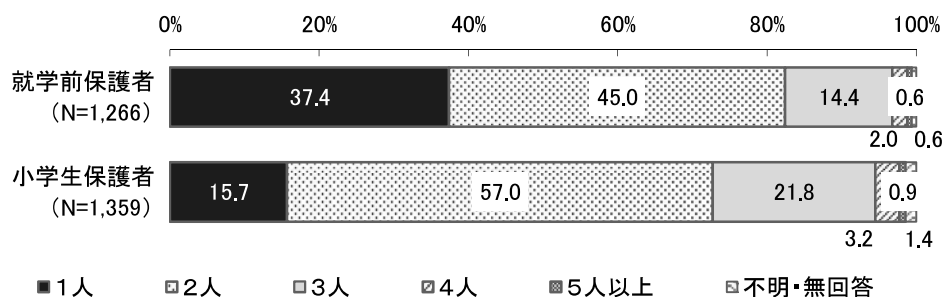
① 家庭類型別比率

ニーズ調査に回答をした子育て家庭を「ひとり親家庭」と「両親の家庭」に区分し、さらに両親の働き方の組合せで類型化すると、その比率は次のようになります。

類 型		就学前				小学生		
		計	0 歳	1・2 歳	3 歳以上	計	低学年	高学年
ひとり親		6.4%	8.1%	5.4%	7.0%	11.6%	10.4%	12.2%
両親	フルタイム×フルタイム	23.8%	28.4%	29.1%	21.1%	18.3%	18.6%	18.1%
	フルタイム×パートタイム	32.3%	12.2%	13.9%	41.4%	47.7%	42.2%	51.4%
	専業主婦(夫)	37.3%	50.0%	51.6%	30.4%	22.1%	28.5%	17.9%
	パートタイム×パートタイム	0.2%	1.4%	0.0%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%
	無職×無職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 育てている子どもの人数

就学前、小学生ともに「2人」が最も多く、次いで、就学前では「1人」、小学生では「3人」が多くなっています。

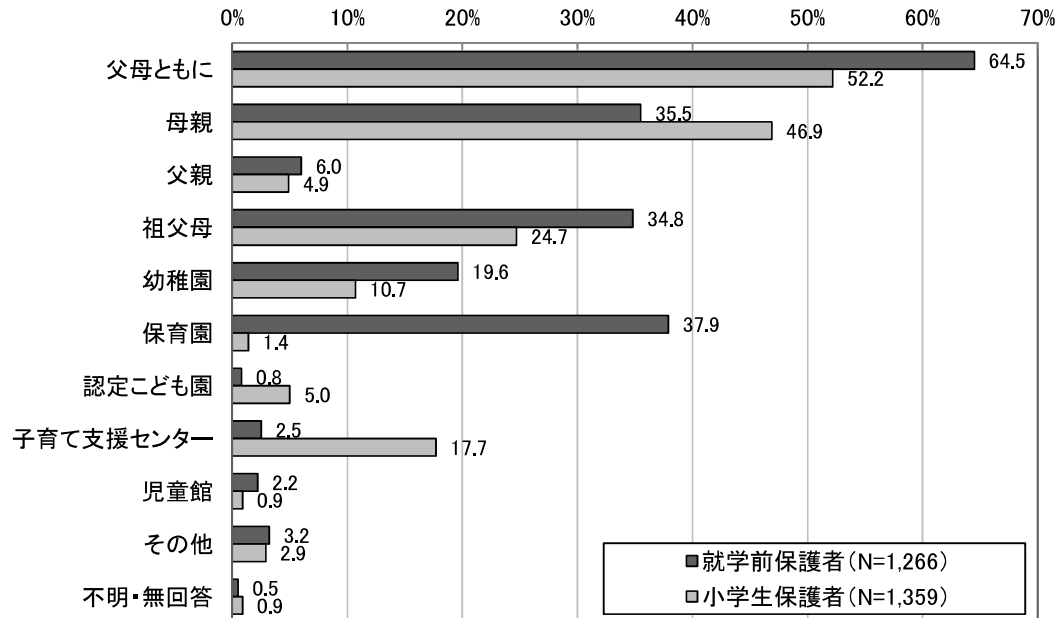




3-2 子どもの育ちを取り巻く環境

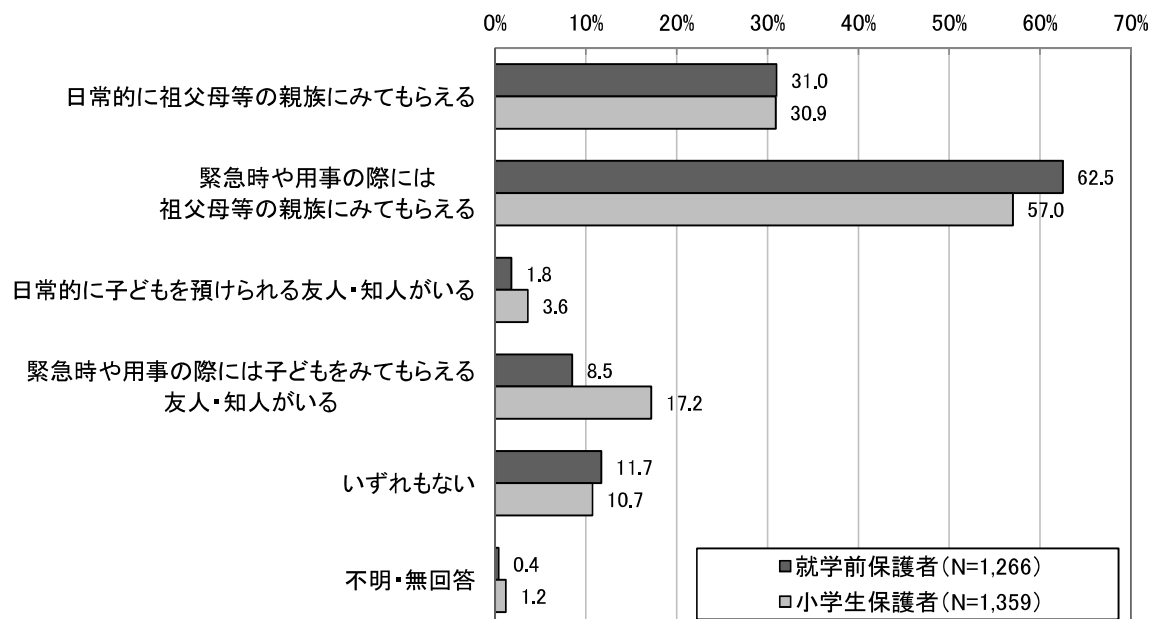
① 子どもと日常的に関わっている方

就学前・小学生ともに「父母ともに」が最も多く、次いで、就学前では「保育園」、「母親」となっており、小学生では「母親」、「祖父母」となっています。



② 日ごろ子どもをみてもらえる人

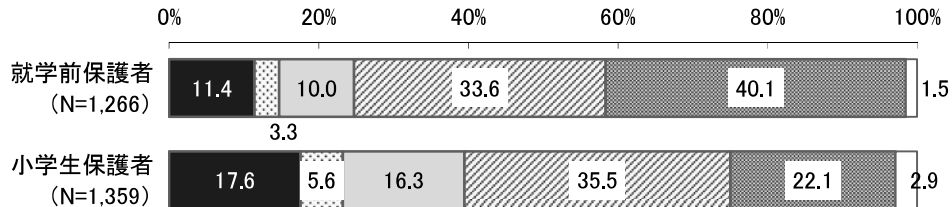
就学前・小学生ともに「緊急時や用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が最も多く、次いで、就学前では「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」「いずれもない」となっており、小学生では「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」、「緊急時や用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」となっています。





3-3 子育て家庭の、となり近所（地域）とのつきあい

就学前では、「ほとんどつきあいはなく、あいさつする程度」が最も多く、次いで「ときどき立ち話をする程度」となっています。小学生では、「ときどき立ち話をする程度」が最も多く、次いで「ほとんどつきあいはなく、あいさつする程度」となっています。



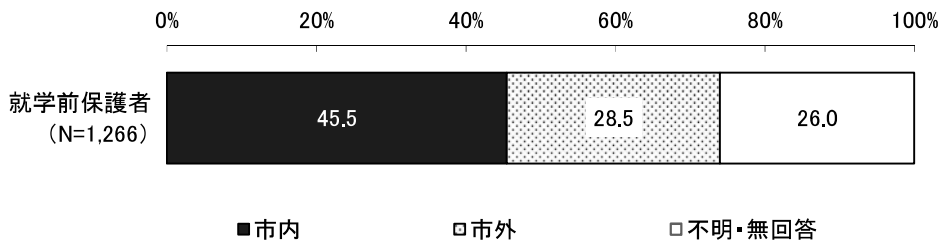
- 困っているときに、相談したり助けあったりしている家庭がある
- 食事に一緒に行くなど、家族ぐるみでつきあっている
- お互いに家に遊びに行く近所の人がいる
- ときどき立ち話をする程度
- ほとんどつきあいはなく、あいさつする程度
- 不明・無回答



3-4 就労の状況

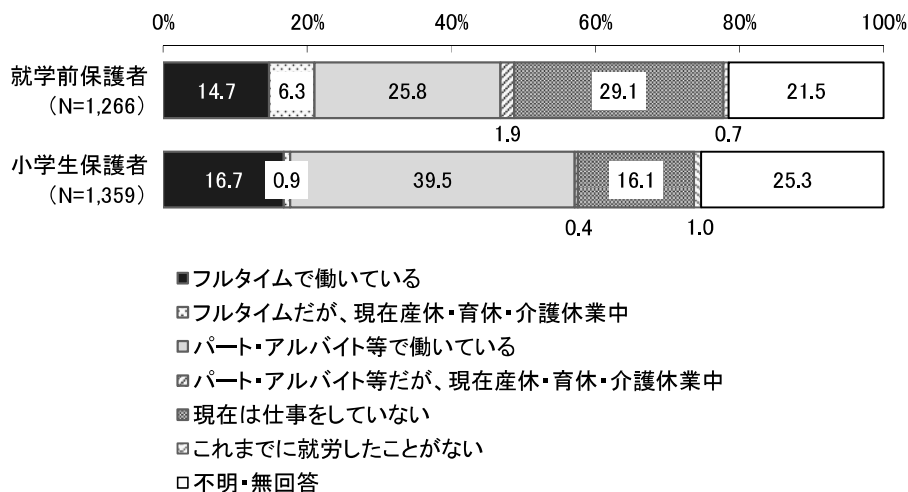
① 保護者の通勤先（就学前のみ）

保護者の通勤先は、「市内」が45.5%、「市外」が28.5%となっています。



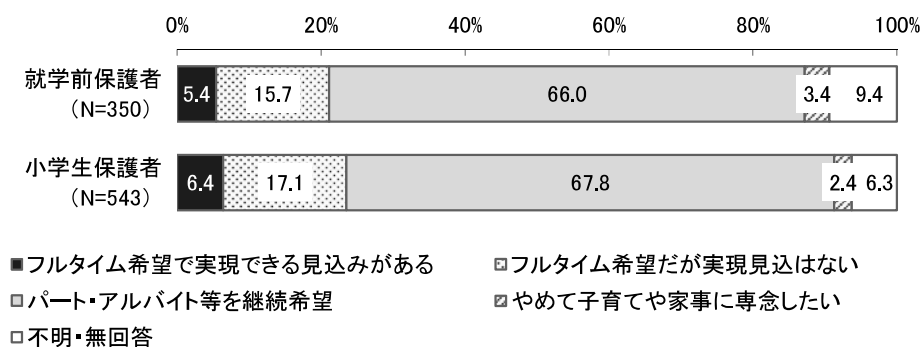
② 母親の就労状況

就学前では、「現在は仕事をしていない」が最も多く、次いで「パート・アルバイト等で働いている」となっています。小学生では、「パート・アルバイト等で働いている」が最も多く、次いで「フルタイムで働いている」となっています。



③ パート・アルバイトで働く保護者のフルタイムへの転換希望

就学前・小学生ともに、「パート・アルバイト等を継続希望」が最も高く、次いで「フルタイム希望だが実現見込はない」となっています。



④ 現在就労をしていない保護者の今後の就労希望

就学前では、「1年より先、一番下の子が〇〇歳になったところに就労したい」が最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」となっています。小学生では、「1年より先、一番下の子が〇〇歳になったところに就労したい」が最も高く、次いで「子育てや家事などに専念したい」となっています。

